

令和6年度 事業計画書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が2類から5類に変更され、個人消費は緩やかな回復基調が見られるものの、緊迫した海外情勢並びに為替の影響等によるエネルギー資源をはじめとした物価上昇により、先行き不透明な状況が続いています。

令和6年度は、このような環境の中で、機敏かつ的確な対応を図るよう努めるとともに、これまでの実績を踏まえ、当協会の設立の趣旨に則り、豊かで快適な港湾環境を創出し、緑地及び運動施設の一層の利用促進を図り、親しまれる港づくりに寄与するために、富浜緑地始め8緑地並びに中川口緑地始め7緑地等を活用した公益目的事業を実施します。

また、持続可能な社会の実現に向けて、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献を踏まえた管理運営を行うなど、より一層の公益目的事業の推進を図ります。

1 公益目的事業

(1) 緑にふれあう機会と場を提供する事業

ア 緑にふれあう機会を提供する事業

緑にふれあう機会（イベント等）を通じた緑化に関する思想の普及及び啓発を目的として、苗木の生産・頒布等を実施するとともに、講演会や園芸講習会、寄せ植え体験教室等を開催し、緑化や環境保全の重要性などの意識啓発を図ります。

また、イベント等における花木とのふれあいや環境に配慮した緑のリサイクルを実施するとともに、臨港緑地等における植物等の展示を通じて緑化の推進と振興を図ります。

(ア) 苗木の生産・頒布及び観葉植物の貸出事業

富浜緑地内の温室にて観葉植物及び花鉢を生産し、頒布・貸出を行うとともに、花の種を無償配布します。

(イ) 園芸講習会、寄せ植え体験教室等の開催

講演会や園芸講習会、寄せ植え体験教室を開催するなど、緑化に関する思想の普及啓発を図ります。

(ウ) イベント等における緑化推進事業

当協会及び他団体主催のイベント等において花鉢を提供するなど、花木へのふれあいを通して緑化の推進を図ります。

また、環境に配慮した緑のリサイクルとして、緑地等の維持管理で発生した刈草・剪定枝等から製造した堆肥や、薪ストーブの燃料等に利用可能な剪定枝や枯損木等の無償配布を実施します。

(エ) 臨港緑地等における植物等の展示

豊かで快適な港湾環境を創出するため、当協会で作成した草花等を臨港緑地等に展示するなど緑化の推進と振興を図ります。

イ 緑にふれあう場を提供する事業

緑にふれあう場の提供による緑化に関する思想の普及及び啓発を目的として、緑地見学会や各種イベントのほか、近隣住民の方々との協働による緑化や環境美化運動など、臨港緑地の利用促進と緑化の推進を図ります。

(ア) 臨港緑地の見学会、体験活動等

臨港緑地の魅力を伝える緑地見学会や木工工作を楽しむわくわく体験教室等、様々な体験活動を富浜緑地において実施する他、中川口緑地において、近隣の保育園や、住民の方々との協働による花壇の花植えや清掃活動を実施します。

(イ) 指定管理施設を活用した植物の育成及び展示

緑にふれあう場として、富浜緑地及び中川口緑地等を活用し、植物の育成及び展示を行います。

(2) 緑化に関する調査研究事業

緑化に関する思想の普及啓発を目的として、各種講習会や研修会等に参加し、樹木・苗木等に関する知見を深めるとともに、緑のカーテンによる減熱効果の確認など、緑化に関する調査研究を行います。

また、生物多様性の推進に向けて、多様な生物の生息空間となっている臨港緑地の環境保全に係る啓発などに取り組みます。

(3) レクリエーションの機会と場を提供する事業

指定管理施設を活用してレクリエーションの機会と場の提供を行い、より多くの方々の利用を促す企画等を実施し、利用者の健康増進及び青少年の健全な育成を図るよう取り組みます。

ア レクリエーションの機会を提供する事業

指定管理施設において、NPOとの共催によるテニス大会や当協会主催の少年サッカー大会など、より多くの方々の利用を促進する企画を実施します。

イ レクリエーションの場を提供する事業

富浜緑地（サイクリングロード、テニスコート、運動広場）及び楠緑地（サイクリングロード）、楠広場（野球場）、楠南広場（野球場）、木場南広場（野球場）、東浜中央緑地（運動広場）、船見緑地（運動広場）の一層の利用促進を図りつつ、利用者の利便の向上とニーズに応じた管理運営に努めます。